

(2025年8月8日時点)

No.	分 類	質 問	回 答
1-1	健康保険証	健康保険証はいつまで使えるのですか。	既に交付済の健康保険証は、経過措置により2025年12月1日まで引き続き使用できます。
1-2	健康保険証	健康保険証を紛失しましたが、再交付はできますか。	2024年12月2日以降は、健康保険証の交付はできませんので、資格確認書の交付申請書を提出してください。マイナ保険証を保有している場合は、資格確認書は交付いたしません。
1-3	健康保険証	資格喪失（退職等）したら健康保険証は返却しないといけないのですか。	2025年12月1日までに資格喪失する際には、返却が必要です。2025年12月2日以降は、健康保険証は使用不可となるので、返却は不要となり、各自で破棄をお願いします。
1-4	健康保険証	マイナ保険証で受診するので、健康保険証の自主返納は可能ですか。	可能ですが、経過措置により2025年12月1日まで引き続き使用できますので、そのままお持ちいただき、2025年12月2日以降にご自身で破棄してください。
2-1	マイナ保険証	マイナンバーカードは持っていますが、マイナ保険証として使うにはどうすればいいですか。	医療機関にマイナンバーカードを提示するだけで保険証の利用登録ができます。 なお、事前にセキスイ健保にマイナンバーの届出が必要です。
2-2	マイナ保険証	マイナ保険証で記号・番号や保険者名はどうやって確認するのですか。	マイナポータルでご確認ください。マイナポータルで確認できない方は、セキスイ健保が発行した「資格情報のお知らせ」でご確認ください。
3-1	資格情報のお知らせ	資格情報のお知らせの用途はなんですか。	2024年12月2日以降、健康保険証が交付されませんので、加入者の記号・番号や保険者名をお知らせするものです。 但し、マイナンバーを当健保にお届出いただいた方が交付対象となります。
3-2	資格情報のお知らせ	資格情報のお知らせだけで受診できるのですか。	健康保険証の代用は不可ですので保険診療することはできません。
3-3	資格情報のお知らせ	資格情報のお知らせはどんなときに使うのですか。	医療機関でマイナ保険証の読み取りができない場合、マイナ保険証と資格情報のお知らせを提示することで保険診療することができます。 なお、資格情報のお知らせの代わりに、マイナポータルの自身の資格情報を提示することも可能です。 また、提示できない場合は、医療機関で被保険者資格申立書を記載することで、保険診療が可能です。
3-4	資格情報のお知らせ	資格情報のお知らせは再交付してもらえるのですか。	再交付申請書を提出してください。その際、マイナンバーの下4桁は記載しません。 なお、マイナポータルで自身の資格情報が確認できる場合は、申請を取り下げいただくことがあります。
3-5	資格情報のお知らせ	氏名変更等で記載内容が変わった場合は、再交付してもらえるのですか。	マイナポータルで自身の資格情報を確認できる方については、原則交付いたしません。 マイナポータルが利用できない方については、再交付申請書を提出していただければ交付します。
3-6	資格情報のお知らせ	資格喪失（退職等）したら返却しないといけないのですか。	返却は不要ですので、自身で破棄してください。

No.	分 類	質 問	回 答
3-7	資格情報のお知らせ	有効期限はありますか。	ありません。
4-1	資格確認書	資格確認書の用途はなんですか。	マイナ保険証を保有していない人は、資格確認書で保険診療を受けることができます。ただし、有効期限等の制約があります。 なお、マイナ保険証で受診することが原則で、資格確認書は例外的な対応です。 セキスイ健保は、A4サイズの偽造防止用紙で交付します。
4-2	資格確認書	資格確認書はどうすればもらえるのですか。	職権交付と申請交付があります。 職権交付は、申請なしで健保が交付するもので、マイナンバーカードを取得していない、マイナ保険証の利用登録をしていない、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れ等の方です。 申請交付は、健保に申請をしていただくもので、健康保険証の紛失・毀損・盗難等、マイナンバーカードを紛失・更新中、マイナ保険証で受診が困難で介助者等の第三者が同行して資格確認を補助する必要がある場合の方です。
4-3	資格確認書	経過措置期間中に健康保険証を持っているが、資格確認書の交付申請は可能ですか。	有効な健康保険証を保有している場合は、交付しません。
4-4	資格確認書	マイナ保険証を保有しているが、申請すれば資格確認書を交付してもらえますか。	マイナ保険証を保有している場合は、交付しません。 それでもなお資格確認書の交付を希望する場合は、マイナ保険証の利用登録解除をセキスイ健保に申請してください。 また、子どもが修学旅行や部活動の合宿・遠征等の場合も、マイナポータルの資格情報のPDFファイルをあらかじめダウンロードしたものやその印刷物、資格情報のお知らせ又はその写しを提示することで資格確認を行うことが可能であるため交付しません。
4-5	資格確認書	資格確認書は再交付してもらえますか。	有効期限切れのときは、職権交付します。 紛失・毀損、劣化、盗難等の場合は再交付申請書を提出してください。 なお、紛失・毀損の場合は再交付料として、1,000円をあらかじめセキスイ健保に振込いただき、振込明細書等を再交付申請書に貼付して申請してください。
4-6	資格確認書	資格確認書を交付してもらいましたが、マイナ保険証を保有したら、資格確認書を返却しないといけませんか。	資格喪失しない場合は、返却は必須ではないので、有効期限が経過したらご自身で破棄してください。
4-7	資格確認書	資格喪失（退職等）したら資格確認書は返却しないといけないのですか。	原則、有効期限内の資格確認書は返却してください。 滅失、毀損して返却できない場合は、滅失届を提出してください。
4-8	資格確認書	資格確認書の交付を受けた後、マイナ保険証を保有した場合、当該資格確認書の有効期限内に自己破棄してもよいですか。	有効期限内でも自己破棄は可能です。自己破棄した場合、本人から事業主へ破棄した旨の申し出を行い、事業主が届書にその旨を記載すること等により、保険者が確認した場合は、滅失届の提出を不要とします。

(2025年8月8日時点)

No.	分 類	質 問	回 答
4-9	資格確認書	資格確認書を自己破棄したという申出書の提出が必須ですか。	資格喪失届の備考欄に「自己破棄済」等の文言を記載することで構いません。
4-10	資格確認書	医療機関の窓口で、資格確認書でも口頭同意にて限度額適用認定証の確認は可能ですか。	可能です。令和6年10月7日からは顔認証カードリーダーの同意画面の改善が行われ、同意が不要となっています。
4-11	資格確認書	資格確認書を提示した場合、医療機関でオンライン資格確認は必須となりますか。	患者の提示する資格確認書を確認することで、受給資格の確認が可能となるため、オンライン資格確認は必須とされていません。
5-1	その他	健康保険証が廃止になっても、限度額認定証や特定疾病療養受領証は交付されるか。	マイナ保険証保有者への交付は原則廃止となりますので交付はしません。資格確認書の交付を受けている方については、引き続き交付します。また、医療機関等からの要請があれば交付しますので、申請してください。。
5-2	その他	マイナ保険証を保有している場合は、高齢受給者証は交付されますか。	マイナ保険証保有者への交付は原則廃止となりますので交付しません。70歳以上の加入者のうち、資格確認書の交付を受けている方に対してのみ交付することになります。
5-3	その他	限度額認定証や高齢受給者証は、有効期限が経過したら返却しないといけませんか。	従来どおり返却してください。
5-4	その他	事業主が資格証明書の交付はできますか。	健保が加入者情報を中間サーバーへのデータ登録又は資格確認書の交付までの間に受診する必要がある場合には交付することができます。但し、交付する際には健保が資格取得の手続きを完了していない者については認められませんので、健保に確認をしてください。また、従来の様式から変更されていますので、必要な場合は健保へお問い合わせください。